

お 知 ら せ

2022年3月30日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性に係る 使用前確認申請書の提出について

当社は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、本日、女川原子力発電所2号機の使用前確認申請書を原子力規制委員会に提出しました。

女川2号機については、工事計画の認可（2021年12月23日）を受け、今後、安全対策工事の進捗状況に合わせて、使用前事業者検査※を実施していく予定としておりますが、本申請は、当社が実施する使用前事業者検査が適正に実施され、終了していることを原子力規制委員会に確認（使用前確認）いただくために申請するものです。

当社といたしましては、今後実施する使用前事業者検査において、原子力規制委員会の使用前確認に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※使用前事業者検査は、設備の新規設置工事、改造・修理工事、廃止・撤去工事等を実施する場合に、工事を実施した発電用原子炉施設について検査を行うものであり、工事計画の認可のとおりにより工事が実施されていること、および技術基準規則に適合していることを確認するもの。

(別紙) 女川原子力発電所2号機の使用前確認申請書の提出について